

市議会令和7年第1回定例会

議案及び議案資料

議案第43号～議案第53号

(第5集)

目 次

議 案 第 4 3 号	令和7年度柏市一般会計予算について	1
議 案 第 4 4 号	令和7年度柏市国民健康保険事業特別会計予算について	1 5
議 案 第 4 5 号	令和7年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について	1 9
議 案 第 4 6 号	令和7年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について	2 3
議 案 第 4 7 号	令和7年度柏市介護保険事業特別会計予算について	2 7
議 案 第 4 8 号	令和7年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について	3 1
議 案 第 4 9 号	令和7年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について	3 7
議 案 第 5 0 号	令和7年度柏市後期高齢者医療事業特別会計予算について	4 1
議 案 第 5 1 号	令和7年度柏市病院事業会計予算について	4 5
議 案 第 5 2 号	令和7年度柏市水道事業会計予算について	4 9
議 案 第 5 3 号	令和7年度柏市下水道事業会計予算について	5 5

令和 7 年度 柏市一般会計予算について

令和 7 年度 柏市一般会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市 一般会計 予算

令和 7 年度 柏市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 7 9 , 5 3 6 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（継続費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

（地方債）

第 4 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

（一時借入金）

第 5 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 6 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		76,549,000
	1 市民税	37,460,000
	2 固定資産税	28,169,000
	3 軽自動車税	718,000
	4 市たばこ税	2,739,000
	6 事業所税	1,555,000
	7 都市計画税	5,908,000
2 地方譲与税		905,000
	1 地方揮発油譲与税	195,000
	2 自動車重量譲与税	655,000
	4 森林環境譲与税	55,000
3 利子割交付金		50,000
	1 利子割交付金	50,000
4 配当割交付金		340,000
	1 配当割交付金	340,000
5 株式等譲渡所得割交付金		283,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	283,000
6 法人事業税交付金		958,000
	1 法人事業税交付金	958,000
7 地方消費税交付金		11,181,000
	1 地方消費税交付金	11,181,000
8 ゴルフ場利用税交付金		20,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	20,000
9 環境性能割交付金		211,000
	1 環境性能割交付金	211,000

(単位 千円)

款	項	金額
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		145,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	145,000
11 地方特例交付金		492,000
	1 地方特例交付金	479,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	13,000
12 地方交付税		6,620,000
	1 地方交付税	6,620,000
13 交通安全対策特別交付金		40,000
	1 交通安全対策特別交付金	40,000
14 分担金及び負担金		1,013,466
	2 負担金	1,013,466
15 使用料及び手数料		2,537,641
	1 使用料	1,629,635
	2 手数料	908,006
16 国庫支出金		36,738,929
	1 国庫負担金	29,407,775
	2 国庫補助金	7,243,068
	3 国庫委託金	88,086
17 県支出金		14,121,161
	1 県負担金	8,928,275
	2 県補助金	4,006,718
	3 県委託金	1,186,168

(単位 千円)

款	項	金額
18 財産収入		185,348
	1 財産運用収入	91,300
	2 財産売却収入	94,048
19 寄附金		713,110
	1 寄附金	713,110
20 繰入金		9,438,911
	1 特別会計繰入金	395,383
	2 基金繰入金	9,043,528
21 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
22 諸収入		5,305,934
	1 延滞金，加算金及び過料	111,973
	2 市預金利子	23
	3 貸付金元利収入	1,201,466
	4 受託事業収入	345,789
	10 雑入	3,646,683
23 市債		11,187,500
	1 市債	11,187,500
歳入合計		179,536,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		656,828
	1 議会費	656,828
2 総務費		11,949,763
	1 総務管理費	6,965,637
	2 徴税費	2,283,236
	3 戸籍住民基本台帳費	1,851,801
	4 選挙費	448,679
	5 統計調査費	303,211
	6 監査委員費	97,199
3 民生費		80,799,844
	1 社会福祉費	36,613,522
	2 児童福祉費	34,069,177
	3 生活保護費	10,115,878
	4 災害救助費	1,267
4 衛生費		23,453,737
	1 保健衛生費	9,408,486
	2 清掃費	14,045,251
5 労働費		104,568
	1 労働諸費	104,568
6 農林水産業費		587,246
	1 農業費	520,777
	2 林業費	66,469
7 商工費		2,906,234
	1 商工費	2,906,234
8 土木費		14,760,842
	1 土木管理費	1,342,546
	2 道路橋梁費	3,936,886

(単位 千円)

款	項	金額
	3 河川費	802,933
	4 都市計画費	8,492,058
	5 住宅費	186,419
9 消防費		5,612,338
	1 消防費	5,612,338
10 教育費		28,531,866
	1 教育総務費	6,744,682
	2 小学校費	6,311,405
	3 中学校費	2,275,798
	4 高等学校費	984,861
	5 幼稚園費	3,064,372
	6 社会教育費	3,274,569
	7 保健体育費	5,876,179
12 公債費		9,872,734
	1 公債費	9,872,734
14 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳出合計		179,536,000

第 2 表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
総務費	総務管理費	松葉第一小学校耐震性井戸付貯水装置改修事業	65,000	7	0
				8	65,000
		塚崎運動場受変電設備更新事業	28,000	7	0
				8	28,000
民生費	社会福祉費	文化施設設備修繕事業	81,000	7	32,500
				8	48,500
衛生費	清掃費	最終処分場跡地電気設備整備事業	98,000	7	59,000
				8	39,000
土木費	都市計画費	柏北部中央地区2号近隣公園整備事業	300,000	7	130,000
				8	170,000
教育費	小学校費	光ヶ丘小学校校舎長寿命化改良設計事業	266,000	7	79,800
				8	186,200
		土南部小学校受変電設備改修事業	60,000	7	0
				8	60,000
	社会教育費	高田小学校こどもルーム施設改修事業	102,000	7	1,000
				8	20,400
				9	80,600

第 3 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
電子調達システム運用管理事業（第3期）	令和 8年度	役務費 500 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する
電子契約システム運用管理事業	令和 8年度から 令和 12年度まで	役務費 2,800 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する
広報かしわ編集業務等委託	令和 8年度から 令和 10年度まで	委託料 62,118 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する
広報かしわポスティング業務委託	令和 8年度から 令和 10年度まで	委託料 172,557 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する
ホームページ運用管理委託	令和 8年度から 令和 10年度まで	委託料 19,635 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する
地理情報システム賃借	令和 8年度から 令和 13年度まで	賃借料 49,500 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する
ネットワーク管理業務委託（その2）	令和 8年度から 令和 9年度まで	委託料 471 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する
戸籍住民基本台帳事業窓口等業務委託	令和 8年度から 令和 10年度まで	委託料 566,500 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する
ノーマライゼーションかしわプラン策定委託	令和 8年度	委託料 6,700 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する

(単位 千円)

事項	期間	限度額
柏市高齢者いきいきプラン21策定業務委託	令和 8年度	委託料 8,500 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
介護予防評価分析調査委託	令和 8年度	委託料 1,700 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
公立保育園給食調理委託 (令和7年度)	令和 8年度から 令和10年度まで	委託料 348,300 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
子ども・子育て支援業務 包括委託(その2)	令和 8年度	委託料 8,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
園児送迎バス賃借	令和 8年度から 令和12年度まで	賃借料 34,300 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
太陽光発電設備設置事業 (令和7年度)	令和 8年度から 令和20年度まで	賃借料 580,700 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
公共施設LED化事業 (令和7年度)	令和 8年度から 令和19年度まで	賃借料 479,600 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
塵芥収集車整備事業	令和 8年度	備品購入費 14,500 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
第二清掃工場長期責任アドバイザリー委託	令和 8年度	委託料 19,600 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

(単位 千円)

事項	期間	限度額
山高野浄化センター運転 管理及び施設管理事業	令和 8 年度から 令和 1 2 年度まで	委託料 1,422,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
バス交通整備事業支援業 務委託	令和 8 年度	委託料 9,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
北柏駅南北自由通路整備 事業	令和 8 年度から 令和 1 4 年度まで	賃借料 11,690 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
緑の基本計画策定業務委 託	令和 8 年度	委託料 5,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
校務系基幹システム更新 賃借 (令和 7 年度)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	賃借料 8,500 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
学校プール授業委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	委託料 323,048 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
高田小学校仮設校舎賃借	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	賃借料 775,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
柏第七小学校増築校舎賃 借	令和 8 年度から 令和 1 4 年度まで	賃借料 2,055,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
田中北小学校増築校舎賃 借	令和 8 年度から 令和 1 4 年度まで	賃借料 1,500,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

(単位 千円)

事項	期間	限度額
市立小学校空調設備整備事業（令和7年度）	令和 8年度から 令和20年度まで	賃借料 24,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
市立中学校空調設備整備事業（令和7年度）	令和 8年度から 令和20年度まで	賃借料 24,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
市立柏高校空調設備整備事業	令和 8年度から 令和20年度まで	賃借料 57,253 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
図書館システム賃借	令和 8年度から 令和12年度まで	賃借料等 158,600 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
市立小学校給食室整備事業	令和 8年度	備品購入費 224,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
市立中学校給食室整備事業	令和 8年度	備品購入費 49,600 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
小中学校給食調理委託（令和7年度）	令和 8年度から 令和10年度まで	委託料 2,446,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
学校給食献立作成システム利用料	令和 8年度から 令和12年度まで	役務費 11,600 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
学校給食センター給食調理配膳及び運搬委託	令和 8年度から 令和 9年度まで	委託料 358,800 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

第 4 表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備事業	250,900	普通貸借又は債券発行	年 5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
体育施設整備事業	83,100			
公共施設整備事業	63,500			
近隣センター施設整備事業	24,000			
児童福祉施設整備事業	139,000			
老人福祉センター整備事業	6,000			
児童相談所施設整備事業	599,400			
デジタル活用推進事業	9,600			
廃棄物処理施設整備事業	3,676,800			
最終処分場跡地整備事業	198,400			
し尿処理施設整備事業	2,000			
農業用施設整備事業	52,300			
街路整備事業	174,600			
公園整備事業	199,100			
市営住宅施設整備事業	25,000			
排水施設整備事業	155,100			
土地区画整理事業	496,300			
初石駅整備事業	28,800			

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	905,900			
北柏駅周辺整備事業	27,000			
交通結節点改善事業	2,600			
自転車通行環境整備事業	12,100			
消防防災施設整備事業	420,800			
義務教育施設整備事業	2,999,800			
学校給食施設整備事業	151,600			
過年度許可債償還	483,800			

令和 7 年度 柏市 国民健康保険事業特別会計予算について

令和 7 年度 柏市 国民健康保険事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市 国民健康保険事業特別会計予算

令和 7 年度 柏市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 6 , 7 6 0 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		8,273,157
	1 国民健康保険料	8,273,157
2 国民健康保険税		783
	1 国民健康保険税	783
3 一部負担金		20
	1 一部負担金	20
6 国庫支出金		905
	2 国庫補助金	905
9 県支出金		24,683,608
	2 県補助金	24,683,608
14 繰入金		3,696,421
	1 一般会計繰入金	2,658,884
	2 基金繰入金	1,037,537
15 繰越金		1
	1 繰越金	1
16 諸収入		105,105
	1 延滞金, 加算金及び過料	80,000
	4 雑入	25,105
歳入合計		36,760,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		702,244
	1 総務管理費	581,842
	2 徴収費	116,867
	3 運営協議会費	536
	4 趣旨普及費	2,999
2 保険給付費		24,326,657
	1 療養諸費	21,061,425
	2 高額療養費	3,132,786
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	108,546
	5 葬祭諸費	23,200
	7 傷病諸費	500
3 国民健康保険事業費納付金		11,046,779
	1 医療給付費分	7,367,332
	2 後期高齢者支援金等分	2,751,715
	3 介護納付金分	927,732
8 保健事業費		518,252
	1 特定健康診査等事業費	483,259
	2 保健事業費	34,993
11 諸支出金		66,068
	1 償還金及び還付加算金	66,068
12 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		36,760,000

令和 7 年度 柏市 公設総合地方卸売市場事業特別会計予算
について

令和 7 年度 柏市 公設総合地方卸売市場事業特別会計予算を次の
とおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市 公設総合地方卸売市場事業特別会計予算

令和 7 年度 柏市の公設総合地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 7 6 , 0 0 0 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		343,414
	1 事業収入	343,414
5 財産収入		4,906
	1 財産運用収入	4,906
7 繰入金		181,000
	1 繰入金	181,000
8 繰越金		15,560
	1 繰越金	15,560
9 諸収入		131,120
	5 雑入	131,120
歳入合計		676,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 事務費		498,209
	1 事務費	498,209
2 市場施設整備事業費		26,600
	1 事業費	26,600
3 公債費		141,191
	1 公債費	141,191
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		676,000

令和 7 年度 柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について

令和 7 年度 柏市介護老人保健施設事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市介護老人保健施設事業特別会計予算

令和 7 年度 柏市の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 89,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
2 分担金及び負担金		5,325
	2 負担金	5,325
3 使用料及び手数料		222
	1 使用料	22
	2 手数料	200
4 繰入金		78,000
	1 繰入金	78,000
5 繰越金		5,452
	1 繰越金	5,452
6 諸収入		1
	4 雑入	1
歳入合計		89,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 介護老人保健施設事業費		7,311
	1 介護老人保健施設事業費	7,311
2 公債費		79,689
	1 公債費	79,689
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		89,000

令和 7 年度 柏市介護保険事業特別会計予算について

令和 7 年度 柏市介護保険事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市介護保険事業特別会計予算

令和 7 年度 柏市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,522,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 介護保険料		7,597,732
	1 介護保険料	7,597,732
4 国庫支出金		6,612,123
	1 国庫負担金	5,637,633
	2 国庫補助金	974,490
5 支払基金交付金		8,650,985
	1 支払基金交付金	8,650,985
6 県支出金		4,576,571
	1 県負担金	4,428,954
	2 県補助金	147,617
9 繰入金		6,070,163
	1 一般会計繰入金	5,278,579
	2 基金繰入金	791,584
10 繰越金		4,101
	1 繰越金	4,101
12 諸収入		10,325
	1 延滞金，加算金及び過料	1,966
	4 雑入	8,359
歳入合計		33,522,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		933,131
	1 総務管理費	592,710
	2 徴収費	49,997
	3 介護認定審査会費	290,154
	5 運営協議会費	270
2 保険給付費		30,983,108
	1 保険給付費	30,983,108
4 地域支援事業費		1,176,029
	2 包括的支援事業・任意事業費	74,401
	3 介護予防・生活支援サービス事業費	1,064,496
	4 一般介護予防事業費	34,105
	5 その他諸費	3,027
7 諸支出金		409,732
	1 償還金及び還付加算金	14,303
	2 繰出金	394,679
	3 災害臨時特例利用者負担額軽減支援費	750
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出合計		33,522,000

令和 7 年度 柏市 柏都市計画事業 北柏駅北口土地区画整理
事業特別会計予算について

令和 7 年度 柏市 柏都市計画事業 北柏駅北口土地区画整理事業特別
会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市 柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理
事業特別会計予算

令和 7 年度 柏市の 柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 7 5 9, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
2 使用料及び手数料		235
	1 使用料	235
3 国庫支出金		265,950
	2 国庫補助金	265,950
6 繰入金		651,000
	1 繰入金	651,000
7 繰越金		31,915
	1 繰越金	31,915
9 市債		809,900
	1 市債	809,900
歳入合計		1,759,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 土地地区画整理事業費		1,362,640
	1 事務費	113,430
	2 事業費	1,249,210
2 公債費		386,360
	1 公債費	386,360
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		1,759,000

第 2 表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	651,600	普通貸借又は債券発行	年 5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
過年度許可債償還	158,300			

令和 7 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
予算について

令和 7 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
予算

令和 7 年度 柏市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		4,000
	1 繰入金	4,000
2 繰越金		19,439
	1 繰越金	19,439
3 諸収入		16,561
	1 貸付金元利収入	15,898
	3 雑入	663
歳入合計		40,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		22,746
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	22,746
2 公債費		12,550
	1 公債費	12,550
3 諸支出金		704
	1 繰出金	704
4 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳出合計		40,000

令和 7 年度 柏市 後期高齢者医療事業特別会計予算について

令和 7 年度 柏市 後期高齢者医療事業特別会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市 後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 7 年度 柏市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 7 6 1, 0 0 0 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		6,563,172
	1 後期高齢者医療保険料	6,563,172
4 繰入金		1,141,275
	1 一般会計繰入金	1,141,275
5 繰越金		41,000
	1 繰越金	41,000
6 諸収入		15,553
	1 延滞金, 加算金及び過料	2,253
	5 雑入	13,300
歳入合計		7,761,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		184,223
	1 総務管理費	152,108
	2 徴収費	32,115
2 後期高齢者医療広域連合納付金		7,553,477
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	7,553,477
3 諸支出金		13,300
	1 償還金及び還付加算金	13,300
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		7,761,000

令和 7 年度 柏市 病院事業会計予算について

令和 7 年度 柏市 病院事業会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市 病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度 柏市 病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

一般病床 2 0 0 床

(2) 年間患者数

入院 5 8 , 4 0 0 人

外来 1 4 7 , 0 5 0 人

(3) 一日平均患者数

入院 1 6 0 人

外来 5 0 3 . 6 人

(4) 主要な建設改良事業

委託料 3 0 0 , 0 0 0 千円

工事請負費 5 0 , 0 0 0 千円

医療器械購入費 2 0 , 0 0 0 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第 1 款 病院事業収益 3 5 9 , 7 5 8 千円

第 1 項 医業外収益 3 5 9 , 7 5 8 千円

支出

第 1 款 病院事業費用 3 5 9 , 7 5 8 千円

第 1 項 医業費用 3 4 8 , 3 9 9 千円

第 2 項 医業外費用 9 , 3 3 9 千円

第 3 項 予備費 2 , 0 2 0 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 8 5 , 9 9 1 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 9 , 0 9

1 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 56,900 千円で補填するものとする。) 。

収入

第 1 款 資本的収入	321,009 千円
第 1 項 企業債	300,000 千円
第 2 項 出資金	21,009 千円

支出

第 1 款 資本的支出	407,000 千円
第 1 項 建設改良費	370,000 千円
第 2 項 企業債償還金	31,515 千円
第 3 項 予備費	5,485 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
柏市立柏病院再整備事業	300,000	普通貸借又は債券発行	年 5.0% 以内。ただし，利率見直し方式で借り入れる公的資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により，銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし，企業財政その他の都合により，据置期間及び償還年限を短縮し，若しくは繰上償還し，又は低利に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 6 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は，次のとおりと定める。

医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については，その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し，又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は，議会の議決を経なければならない。

職員給与費

37,017千円

（他会計からの補助金）

第8条 運営費補助のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は，170,000千円である。

令和 7 年度 柏市 水道事業会計予算について

令和 7 年度 柏市 水道事業会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 7 年度 柏市 水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度 柏市 水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	2 0 3 , 5 0 0 戸
(2) 年間総給水量	4 1 , 9 6 9 , 1 4 0 m ³
(3) 一日平均給水量	1 1 4 , 9 8 4 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 建設工事	4 1 9 , 1 5 0 千円
イ 改良工事	3 , 4 2 0 , 5 4 2 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第 1 款 水道事業収益	9 , 0 8 1 , 4 8 8 千円
第 1 項 営業収益	7 , 6 2 1 , 2 1 7 千円
第 2 項 営業外収益	1 , 4 6 0 , 2 6 1 千円
第 3 項 特別利益	1 0 千円

支出

第 1 款 水道事業費用	8 , 3 5 0 , 0 0 0 千円
第 1 項 営業費用	8 , 1 7 6 , 5 1 7 千円
第 2 項 営業外費用	8 8 , 7 6 1 千円
第 3 項 特別損失	4 , 6 4 0 千円
第 4 項 予備費	8 0 , 0 8 2 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 4 , 2 0 9 , 0 0 0 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 4 8 , 5 6 7 千円、過年度分損益勘定留保資金 3 , 2 4 3 , 1 6 0 千円並びに繰越利益剰余金処分数額 6 1 7 , 2 7 3 千円で補填するものとする。）。

収入

第 1 款	資本的収入	9 5 4 , 0 0 0 千円
第 1 項	工事寄附負担金	3 4 5 , 2 0 0 千円
第 2 項	給水申込納付金	5 6 9 , 9 8 7 千円
第 3 項	他会計負担金	3 7 , 7 4 1 千円
第 4 項	補助金	1 , 0 6 2 千円
第 5 項	その他資本的収入	1 0 千円

支出

第 1 款	資本的支出	5 , 1 6 3 , 0 0 0 千円
第 1 項	建設改良費	4 , 6 8 6 , 8 2 1 千円
第 2 項	企業債償還金	3 2 4 , 6 2 6 千円
第 3 項	その他資本的支出	1 0 1 , 0 6 2 千円
第 4 項	予備費	5 0 , 4 9 1 千円

(継続費)

第 5 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的 支出	建設改 良費	老朽管改良事業 (令和 7 ～ 9 年 度)	4,680,000	7	1,850,000
				8	2,030,000
				9	800,000
		第五水源地第 1 号配水池及び受 水井更新工事に 伴う施工監理業 務委託	44,000	7	14,000
				8	10,000
				9	10,000
				10	10,000
		第五水源地第 1 号配水池及び受 水井更新工事	1,994,000	7	500,000
				8	500,000
				9	500,000
				10	494,000
		第六水源地設備 更新工事	322,320	7	96,696
				8	128,928
				9	96,696

	各水源地自家発電設備及び受変電設備更新設計委託	190,551	7	70,000
			8	70,000
			9	50,551

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

（単位 千円）

事項	期間	限度額
第四水源地第3号配水池 内部塗装他修繕工事	令和 8年度	159,000 外に消費税及び地方消費税 率の変更に伴う額を加算する

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は，次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用
- (2) 建設改良費及びその他資本的支出

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第8条 次に掲げる経費については，その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し，又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は，議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 692,042千円
- (2) 交際費 100千円

（他会計からの補助金）

第9条 児童手当給付及び水道料金減免事業のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は，462,874千円である。

（利益剰余金の処分）

第10条 繰越利益剰余金2,005,211千円は，次のとおり処分するものと定める。

- (1) 減債積立金 324,626千円
- (2) 建設改良積立金 292,647千円
- (3) 柏市水道事業及び下水道事業設置条例第3条の2の規定によ

る資本金への組入れ

1, 387, 938 千円

(棚卸資産購入限度額)

第 11 条 棚卸資産の購入限度額は、198, 658 千円と定める。

令和 7 年度 柏市 下水道事業会計予算について

令和 7 年度 柏市 下水道事業会計予算を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 21 日提出

柏市長 太田 和美

令和 7 年度 柏市 下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度 柏市 下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化人口	3 6 2 , 9 0 0 人
(2) 年間有収水量	3 9 , 8 5 7 , 9 0 8 m ³
(3) 一日平均有収水量	1 0 9 , 2 0 0 m ³
(4) 主要な事業	
ア 雨水管整備事業	1 , 3 9 0 , 2 4 7 千円
イ 污水管整備事業	7 6 3 , 7 3 6 千円
ウ 災害用トイレ整備事業	1 3 5 , 0 0 0 千円
エ 老朽化対策関連事業	8 3 9 , 3 3 6 千円
オ 流域下水道整備事業	5 3 6 , 8 0 4 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第 1 款 下水道事業収益	1 0 , 7 8 3 , 0 0 0 千円
第 1 項 営業収益	7 , 6 0 2 , 5 9 1 千円
第 2 項 営業外収益	3 , 1 7 8 , 7 4 7 千円
第 3 項 特別利益	1 , 6 6 2 千円

支出

第 1 款 下水道事業費用	1 0 , 5 3 4 , 0 0 0 千円
第 1 項 営業費用	1 0 , 0 0 4 , 6 4 6 千円
第 2 項 営業外費用	4 4 4 , 4 6 6 千円
第 3 項 特別損失	3 , 7 5 5 千円
第 4 項 予備費	8 1 , 1 3 3 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1 , 9 0 3 , 0 0 0 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 2

6, 534 千円, 過年度分損益勘定留保資金 1, 137, 466 千円並びに繰越利益剰余金処分数額 439, 000 千円で補填するものとする。) 。

収入

第 1 款	資本的収入	4, 693, 000 千円
第 1 項	企業債	3, 153, 700 千円
第 2 項	他会計出資金	731, 117 千円
第 3 項	補助金	519, 808 千円
第 4 項	負担金	287, 965 千円
第 5 項	長期貸付金償還金	410 千円

支出

第 1 款	資本的支出	6, 596, 000 千円
第 1 項	建設改良費	3, 576, 729 千円
第 2 項	固定資産購入費	536, 804 千円
第 3 項	企業債償還金	2, 429, 532 千円
第 5 項	長期貸付金	2, 200 千円
第 7 項	予備費	50, 735 千円

(継続費)

第 5 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的 支出	建設改 良費	柏第 6 処理分区汚 水枝線工事	270,000	7	170,000
				8	100,000

(債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
柏市雨水管理総合計画策 定業務委託	令和 8 年度	70,000 外に消費税及び地方消 費税率の変更に伴う額 を加算する

(企業債)

第7条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	2,453,900	普通貸借又は債券発行	年 5.0%以内。ただし，利率見直し方式で借り入れる公的資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により，銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし，企業財政その他の都合により，据置期間及び償還年限を短縮し，若しくは繰上償還し，又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	525,000			
資本費平準化	174,800			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は，1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は，次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用

(2) 建設改良費及び固定資産購入費

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第10条 次に掲げる経費については，その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し，又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は，議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 431,465千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業費用及び資本的支出に充てるため，一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は，1,568,883千円で

ある。

（利益剰余金の処分）

第 1 2 条 繰越利益剰余金 1, 0 5 2, 0 1 8 千円は、次のとおり
処分するものと定める。

(1) 減債積立金 4 5 1, 7 0 9 千円

(2) 柏市水道事業及び下水道事業設置条例第 3 条の 2 の規定によ
る資本金への組入れ 6 0 0, 3 0 9 千円